

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本俊一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三浦和信

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三浦和信

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

また、当社の代表取締役であった松本洋助氏が同定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しましたので、代表取締役の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会における決議（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2）

株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額115,832,292円
- (2) 効力発生日
2026年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 300,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、松本俊一氏、坂田恵補氏、根岸宏樹氏、三浦和信氏、中野俊明氏及び本多伸介氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、八谷戦太氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

取締役を退任する松本洋助氏に対し特別功労金として、50百万円を贈呈する。

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	75,263	230	0	(注)1	可決 94.43
第2号議案 取締役6名選任の件					
松本俊一	75,058	436	0		可決 94.18
坂田恵補	75,161	333	0		可決 94.30
根岸宏樹	75,185	309	0	(注)2	可決 94.34
三浦和信	75,184	310	0		可決 94.33
中野俊明	75,163	331	0		可決 94.31
本多伸介	75,077	417	0		可決 94.20
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	75,047	446	0	(注)2	可決 94.16
第4号議案 退任取締役に対する特別 功労金贈呈の件	74,546	948	0	(注)2	可決 93.53

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は行使結果には加算しておりません。

(2) 代表取締役の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号)

異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数(千株)
松本 洋助 (1951年11月9日生)	会長	代表取締役会長	2026年6月24日	206

(注) 所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しております。